

五所川原市再生可能エネルギー促進による農山漁村活性化協議会 議事概要

日時 平成26年11月20日(火) 13時25分から14時15分まで

場所 五所川原市役所北棟5階 第2会議室

出席委員 戸谷充雅、秋田谷和智、斎藤靖裕、秋元智子、野上憲幸  
長谷川幸治、佐藤明

欠席委員 小山内秀峰

事務局 企画課 課長 岩川和雄、課長補佐 工藤義人

関係者 株式会社日立パワーソリューションズ 主任技師 高橋雅也

- 案件 1 会長の選任について  
2 職務代理者の指名について  
3 農山漁村再生可能エネルギー法の概要について  
4 (仮称)津軽十三湖風力発電事業の概要について  
5 十三湖沿岸地区検討分科会について  
6 その他

案件1、2		設置会のため、会長に野上憲幸氏、職務代理に斎藤靖裕氏を選出。
案件3	会長	農山漁村再生可能エネルギー法について事務局から説明を願う。
	事務局	<b>【農山漁村再生可能エネルギー法の概要】</b> 法律の目的、基本理念、協議会の構成員、基本計画の記載事項、設備整備区域、協議事項、設備整備計画の認定、農地法等との関連について、などを説明。
質疑応答		<b>【質疑なし】</b>
案件4	会長	(仮称)津軽十三湖風力発電事業について事務局から説明を願う。
	事務局	「くろしお風力発電株式会社」による事業であるため、設備整備事業者として委員になっている戸谷委員より説明。また、総合コンサルタントである「株式会社日立パワーソリューションズ」高橋主任技師からも追加の説明あり。
	委員	<事業会社の概要> 会社名:くろしお風力発電株式会社 設立年月:平成17年4月 実績:全国10発電所(合計出力76,240kW)

	<p>&lt;風力発電事業の事業概要&gt;</p> <p>発電所名：（仮称）津軽十三湖風力発電所（東北電力（株）に売電）</p> <p>設置場所：十三湖周辺</p> <p>設備規模：34,500kW（2,300kW×15基）＋蓄電池設備</p> <p>運転開始：平成31年1月を予定</p> <p>&lt;位置関係及び事業地選定理由&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元の風力発電への期待が大きかったこと</li> <li>・全国有数の好風況地であること（7.5m/s以上）</li> <li>・風車にやさしい、乱れの少ない風がふくこと</li> <li>・民家から比較的離れた地域であること</li> </ul> <p>&lt;風力発電機の概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ドイツENERCON製E82-2（市浦発電所の設置風車と同タイプ）</li> <li>・基礎約16m四方、最高地上高119m、ブレード回転直径82m、ハブ高さ78m</li> <li>・設備利用率30%（見込み）</li> </ul>
高橋 主任技師	<p>&lt;設備の設置位置案&gt;</p> <p>中泊町13基、五所川原市2基。 うち、農地へは中泊町4基、五所川原市2基。</p> <p>&lt;行程案&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事開始平成29年4月予定</li> <li>・工事完了平成30年10月予定</li> <li>・運転開始平成31年1月予定</li> </ul> <p>&lt;計画の進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施済の項目 風況測定、東北電力との仮契約、環境影響評価方法書・準備書など</li> <li>・これから実施予定の項目 連系申込、設備認定の取得、環境影響評価書の届出 農山漁村再エネ法に基づく設備整備計画提出（農地転用）</li> </ul> <p>&lt;系統連系枠について&gt;</p> <p>東北電力の系統連系回答留保に対しては、現時点で影響はない。</p>

		<p>&lt;環境影響評価について&gt;</p> <p>現在は、法アセスでの準備書届出までが終了</p> <p>青森県知事意見 平成24年12月28日</p> <p>環境大臣意見 平成24年12月26日</p> <p>経済産業大臣勧告 平成25年6月27日</p> <p>上記意見・勧告をふまえ、今年度内を目指して評価書を提出する予定。</p> <p>&lt;今後の計画&gt;</p> <p>設備整備計画を来年9月ごろ提出予定。本年度中に連系申込、設備認定、評価書届出を終了し、平成31年からの運転開始を目指したい。</p>
質疑応答	委員	農地所有者との賃貸等の契約はいつ頃から始まるのか。また、着工する風車の順番は決まっているのか。
	高橋 主任技師	設備整備計画の認定による農地転用許可との関連もあるので、来年予定の設備認定計画の申請前までには農地所有者とお話をまとめたい。 風車の設置順は未定である。
	委員	耕作者として事業概要は聞いているが、現在のところ異論はない。
	委員	県の圃場整備も同時に進めていく事業であり、風車予定位置は農道沿いである。
案件5	会長	十三湖沿岸地区検討分科会について事務局から説明願う。
	事務局	分科会には、基本計画案を協議会に報告してもらおう。この報告を基に協議会で議論を行う。 中泊町では10月24日の第1回協議会にて分科会を設置している。この分科会に五所川原市として、農林水産課長、農村整備課長、農業委員会事務局長の3名を加え、合同の協議会としたい。承認いただければ、中泊町協議会と協議のうえ進めていきたい。
質疑応答		<b>【質疑なし】</b>
	会長	中泊町との合同分科会の設置、分科会への3名の参加を提案のとおり決定する。
案件6	会長	他に何かないか。
	事務局	今後のスケジュールについて説明。

閉会